令和5年度後期 処遇改善手当の支給について

記

1) 支給対象職員

グリューネン 対象職員

対象人数

支給金額(社保料含む)

93 名

16,162,000 円

2) 支給対象期間 · 対象要件

令和5年10月1日~令和6年3月31日の間勤務し、かつ下記支給日時点 において在籍している者

- 1, 処遇改善一時金の対象要件 介護職員(非常勤を含む)
- 2, 特定処遇改善の対象要件
 - ①グループ: 当施設の常勤で勤務年数が10年以上の介護福祉士
 - ②グハープ:それ以外の介護職員(非常勤を含む)
 - ③グループ:その他の職種

(但し、年収440万円以上の方と非常勤の方は対象外)

- 3、処遇改善ベースアップ等支援加算の対象要件 常勤職員(その他の職種含む)および非常勤介護職員
- 3) 支給日 令和6年3月25日(給与時に「その他手当」として)

4)	支給内部	(社保料含まず)	

1人当たり支給額

〇 常勤職員	従来分基準額29,300円×6ヶ月分	21,098円~175,800円
	特定分基準額6,000円~16,000円×6ヶ月分+人事考課分	1,344円~106、000円
	ベースアップ分基準額6,400円+人事考課分	1,434円~16,400円
○ 非常勤職員	従来分基準額29,300円×6ヶ月分×常勤換算数	2,900円~146,160円

特定分基準額6,000円~16,000円×6ヶ月分×常勤換算数+ 1,500円~75,600円

人事考課分

ヘースアップ。分基準額6,400円×常勤換算数

768円~6,400円

5) 支給原資

介護職員処遇改善一時金総額(社保料含む)	9,385,330 円
介護職員特定処遇改善一時金総額(社保料含む)	6,104,457 円
介護職員等ベースアップ等支援加算総額(社保料含む)-既支給分	672,213 円
(A) 計	16,162,000 円
介護職員処遇改善加算 I (保険給付額予定)-(ベア+昇給分)	9,366,954 円
介護職員特定処遇改善加算 I (保険給付額予定)	6,086,367 円
介護職員等ベースアップ等支援加算支給座学調整(保険給付額予定)	638,423 円
(D) =1	16 001 744 🖽

(B) 計

16,091,744 円

 $(A) \rightarrow (B)$

以上